

(令和7年4月～)

出産予定日を過ぎた 妊婦健康診査費用の助成について

小松市は、妊婦一般健康診査（全14回分）の受診票を交付していますが、出産予定日を過ぎて（予定日も含む）妊婦健診を受診した場合についても、上限金額を限度として費用を助成します。

対象となる方

（下記の要件をみたす方）

- ① 小松市に住所を有する妊婦
※ 健診を受診された時、申請された時とも小松市に住所を有することが必要です。
- ② 妊婦一般健康診査 14 回目の受診票を使い終わり、
出産予定日を過ぎて妊婦健診を受診した妊婦

助成額

1 件につき、上限額 5,780 円 ※助産所の場合は上限額 4,710 円
（実際に受けた妊婦健診のうち、保険外診療分の額の範囲内、
保険診療分は対象外となります。）

助成回数

出産予定日を過ぎた妊婦健診について、3回を限度に助成

申請時期

該当する妊婦健診の最後の受診日から1年以内
（原則、受診分をまとめて申請してください。）

申請方法

小松市すこやかセンターへ必要書類を添えて申請してください。



＜申請時の持ち物＞

- ① 妊婦・産婦・乳児健康診査費助成金支給申請書・・・申請時に記入していただきます
- ② 母子健康手帳
- ③ 本人名義の預金通帳（振込み先金融機関の口座が確認できるもの）
- ④ 健診医療機関・助産所発行の「領収書」と「明細書」（レシート・コピー不可）

※県外里帰り出産をされる場合、小松市妊産婦及び乳児健康診査内容証明書が必要です。

支払い方法

助成金は審査のうえ、後日、申請書に記入された指定の口座へ振り込みます。

お問い合わせ

小松市すこやかセンター

住所：小松市向本折町へ14-4 TEL：0761-21-8118